

## 目 次

### 第1号（10月16日）

告 示 .....

..... 1

応招議員 .....

..... 1

議事日程 .....

..... 2

本日の会議に付した事件 .....

..... 2

出席議員 .....

..... 2

欠席議員 .....

..... 2

事務局職員出席者 .....

..... 3

説明のため出席した者の職氏名 .....

..... 3

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| 開 会 .....             |     |
| .....                 | 3   |
| 会議録署名議員の指名 .....      |     |
| .....                 | 3   |
| 会期の決定 .....           |     |
| .....                 | 4   |
| 町長提出第 1 2 0 号議案 ..... |     |
| .....                 | 4   |
| 閉 会 .....             |     |
| .....                 | 1 7 |
| 署 名 .....             |     |
| .....                 | 1 8 |

津和野町告示第 49 号

平成 21 年第 7 回津和野町議会臨時会を次のとおり招集する

平成 21 年 10 月 5 日

津和野町長

中島 巖

1 期 日 平成 21 年 10 月 16 日

2 場 所 津和野町役場 日原第 2 庁舎議場

---

○開会日に応招した議員

村上 義一君

沖田 守君

青木 克弥君

河田 隆資君

青木登志男君

原 秀君

中岡 誠君

須川 正則君

滝元 三郎君

道信 俊昭君

斎藤 和巳君

竹内志津子君

板垣 敬司君

村上 英喜君

藤井貴久男君

後山 幸次君

---

○応招しなかった議員

---

---

平成 21 年 第 7 回 (臨時) 津 和 野 町 議 会 会 議 録 (第  
1 日)

平成 21 年 10 月

16 日 (金曜日)

---

議事日程 (第 1 号)

平成 21 年 10 月 16 日 午

前 9 時 00 分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長提出第 120 号議案 工事請負契約の締結について

---

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 町長提出第120号議案 工事請負契約の締結について

---

出席議員（16名）

1番 村上 義一君

3番 沖田 守君

4番 青木 克弥君

6番 河田 隆資君

7番 青木登志男君

8番 原 秀君

9番 中岡 誠君

10番 須川 正則君

11番 滝元 三郎君

12番 道信 俊昭君

13番 斎藤 和巳君

14番 竹内志津子君

15番 板垣 敬司君

16番 村上 英喜君

17番 藤井貴久男君

18番 後山 幸次君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（2名）

---

事務局出席職員職氏名

局長 齋藤 等君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 中島 巖君 副町長 ……………

沖田 修君

教育長 …………… 齋藤 誠君 参事 ……………

長嶺 常盤君

総務財政課長 …………… 右田 基司君 税務住民課長 ……………

米原 孝男君

情報企画課長 …………… 長嶺 清見君 健康保険課長 ……………

安見 隆義君

商工観光課長 …………… 山岡 浩二君 農林課長 ……………

大庭 郁夫君

建設課長 …………… 伊藤 博文君 環境生活課長 ……………

長嶺 雄二君

教育次長 …………… 水津 良則君 教育次長 ……………

広石 修君

会計管理者 …………… 村田 祐一君

---

午前9時00分開会

○議長（後山 幸次君） 改めて、おはようございます。本日は、平成  
21年第7回津

和野町議会臨時会が招集されましたところ、皆様方にはおそろいでお  
出かけいただき

ましてありがとうございます。

本臨時会は、契約案件について御審議いただくわけではありますが、皆  
様方の慎重な

御審議をよろしく願いをいたします。

ただいまの出席議員数は16名全員であります。定足数に達してお  
りますので、平

成21年第7回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

日程第1． 会議録署名議員の指名

○議長（後山 幸次君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、4番、青木克

弥君、6番、

河田隆資君を指名いたします。

---

## 日程第2. 会期の決定

○議長（後山 幸次君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今回の臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） はい。御異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本

日1日限りと決定いたしました。

---

## 日程第3. 議案第120号

○議長（後山 幸次君） 日程第3、議案第120号工事請負契約の締結についてを議

題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。



○町長（中島 巖君） 本日は、臨時議会をお願い申し上げたところで  
ございますけど

も、議員の皆様方にはおそろいで御出席をいただきまして、大変ありが  
とうございま

した。本日は1案件について御提案を申し上げるわけでございますが、  
よろしくお願

いを申し上げます。

それでは、提案理由の御説明を申し上げます。議案第120号工事請  
負契約の締結

についてでございますが、これは、日原地域にIP告知システム工事を  
実施するとい

うことで、既に予算について議決をいただいておりますけども、これに  
つきまして、

契約を仮にさしていただいておりますので、本日議会の議決をお願い  
を申し上げるわ

けでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げ  
ますので、よ

ろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（後山 幸次君） 情報企画課長。

〔担当課長説明〕

.....  
議案第120号 工事請負契約の締結について  
.....

○議長（後山 幸次君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。6番、河田隆資君。

○議員（6番 河田 隆資君） 予算上では、一応この金額等に値する

数字を通過しま

したけども、今のその御説明ですと、この後ろの表を見て、まあこうい

う工事をする

からという御説明だけでありますけども、基本的に、その配線工事が幾

ら、そして機

材が何台で幾らなんだと。そして、こういうふうなその契約を結びまし

たというのが、

どうも我々に伝わってない、私もどういう工事でこうなのかなという

のが少しわかり

ませんので、何かそういうふうな資料があれば御提示いただきたいと

思います。

○議長（後山 幸次君） 情報企画課長。

○情報企画課長（長嶺 清見君） 失礼いたしました。御指摘の部分につきましては、

概要的な内訳をお示しをさせていただきたいと思っておりますが、総体として説明を

させていただきますが、主な、大きくは、まずはセンター機器の更新工事がございま

す。これにつきましては、この告知端末が新しくなるということに伴いまして、シス

テムのまずは移管をする必要が起こってまいります。まあちょっと説明をすると長く

なるんですが、実は、現在津和野地域、日原地域それぞれ違う機種が告知端末機とし

て設定をされております。で、いわゆるそのプログラム言語も違っておりまして、ということ

で、これをまあ統一をして、今後の新しい機種に対応していくということで、セン

ター機器のまずハードウェア、ソフトウェアの更新の必要がございます。サーバー関係、あるいは状態管理のビーコンとっておるような機械でございますが、そういったようなものを一式、センター機器の更新関連で約3,800万円、直工ベースでございますが、そのうちいわゆる機械に伴います機器代ですが、これが2,900万円でございます。

それから、日原地域にこれから1,800台告知端末機を更新してまいります。これらの設置費用といたしまして、同じく直工ベースでございますが1億3,500万円でございます。これに共通仮設費、一般管理費、現場管理費等加えまして、先ほどの契約額になるということでございます。

なお、ちょっと説明が足りませんでした。今度の機種につきましては、告知端末

機とそれからモデムがついております。先ほどの資料のほうにございますけれども、

この資料、カラーコピーでございますが、一番下の左側端になりますけれども、黄色

い家の絵がありますけれども、そこにありますように、まず告知端末機が5550T、

それからその隣に白っぽいありますが、これがモデムでございます、こういうふう

なシステムに変わってまいります。

それから、1つ飛ばしまして中ほどですが、今度、モニターの絵がございますが、

これがコンピューター利用する場合は、同様にこの告知端末機からコンピューターへ

のLANケーブルをやるというふうな、このようなシステムに変わってまいります。

で、上のサンネットにちはら様というふうにありますけれども、ピンクの破線が総体

ですが、その中のブルーの破線がございますが、ここで取り囲まれた部

分が今回のセ

ンター機器につきまして、更新の必要が起きてきておる部分でございます。

ちょっと雑駁な説明なんですが、大まかにはそういう工事になりますので、セン

ター機器の更新、それから各戸に伴います告知端末機を設置工事ということござい

ますので、後ほど概略の資料を出させていただきます。

○議長（後山 幸次君） 6番、河田隆資君。

○議員（6番 河田 隆資君） 各戸の説明のところ、モデムというふうに言われま

したけれども、これは各、インターネットをされようが、されまいが、各戸につける

ということで理解していいですね。それと同時に、ほいじゃあ将来的に津和野にもそ

ういうふうなものを配置をしていかれるおつもりがあるかどうか、2点お伺いします。

○議長（後山 幸次君） 情報企画課長。

○情報企画課長（長嶺 清見君） 最初の御質問ですが、言われるとおりでございます。

まあ、今回が、次の質問とも関連してまいりますけれども、実は、型番で申し上げま

すと日原地域の告知端末機は、我々30TNと呼んでおります。で、津和野地域につ

きましては40TNと、既に形が、機械自体が違っておりました、それでさらにこの

両地域の端末については、現在このNEC社では生産を中止しております。で、まあ

中止はしておるとはいいいながら、いわゆるまだサポート期間が若干残っているという

ことでございますので、例えば足らなくなった分については、買い増しということは、

今のところ可能でございますが、この両方の機械とも現在生産は中止しておりますの

で、今回は新しく50という機械を新たにもう入れなくてはならないということであ

りますので、今後は更新が起きてきますと、全てこのたびこの工事で導入をする予定

の、ここにありますようなシステムにすべて移管をしてまいります。それで、仮に、

まあよくありますが、落雷等で津和野地域の告知端末が使えなくなりますが、そうな

りましたら、この今回変えてまいります機械に更新をしていくという形になります。

○議長（後山 幸次君） 答弁漏れがあれば。

○情報企画課長（長嶺 清見君） モデムにつきましては、議員言われるとおりでござ

いまして、このシステム自体が、まずモデムで変換をしてから告知端末に入れていく

ということになりますので、こういう格好で入って、このシステム構成自体がまずモ

デムで受けて、それから告知端末機へ流していくということですので、全部

そういう、すべてそういう機械になってまいります。



○議長（後山 幸次君） ほかにありませんか。3番、沖田守君。

○議員（3番 沖田 守君） まず最初に、契約金額は1億8,879万ということ

であります。この保証金を今回必要としないという、免除だということの根拠と、そ

れからまあ請負者が日本電気株式会社中国支社ということで、広島会社であります

が、この会社はまあ当然のことながら十分信用に至るということで契約をお結びにな

るわけあります。上場しておる会社であるのか、一体どういう会社であるのかと

いう説明もいただきたい。そして、ほとんどこの1,800台からの告知端末を取り

かえると、こういうことになりますので、多分、多分じゃない、ほとんどが、下請け

業者が入るんだらうと思いますが、その下請け業者等については、現時点でこの会社

とどういうお話をされておるのか、そこら辺をあわせてお願いをした

と思います。

それから、今の説明でいきますと、私どもは、今、日原地区は局線電話と従来の電

話機と2台こう設置してありますが、これが1台になるんだというふうに解釈してお

りましたが、そうではないんでありますか。今日の電話機が2台のまま、このシス

テムが変わっていくとこういうことなんでしょうか。それもあわせて説明をいただき

いと、こう思います。

○議長（後山 幸次君） 情報企画課長。

○情報企画課長（長嶺 清見君） まず、契約保証の問題でございますが、津和野町の

工事契約の約款でございますが、契約保証につきましては請負金額1,000万以上

については契約保証を求めるということになっておりまして、まあ御承知かと思いま

すが、契約保証につきましては、いわゆる金銭的保証と役務的保証がご

ざいまして、

通常はまあ多く用いられますのが金銭的保証で、まあ現金をお持ちいただくか、ある

いは金融機関の保証証券、あるいは信用保証会社の保証ということで、この国債もそ

うですが、4点につきましては金銭的保証ということでございますが、もう一方では

履行保証保険と申しまして、いわゆる役務の保証でございます。これを選択をするこ

ともできまして、今回はこの業者につきましては、履行保証保険を選択をして、その

履行保証保険証書を差し出していただいております。当然ですが、10分の1以上で

ございます。したがいまして、この5番につきましては「契約保証金」ということに

なっておりますので、今回は役務的保証を差し出しておりますので、保証金につきま

しては免除というふうに記載はしてありますが、当然契約保証は10

分の1、保証証

券として差し出していただいております。

それから、まあ一般的なその随契ということでございますが、まあ、この工事につ  
きましては、まずこういう告知端末機を生産をしているのが、この日本  
でいいますと  
沖電気、それからこの日本電気、NECでございますが、この2社しか  
ないという、  
まず実態がございます。それから、当然ですが、本町におきましては、  
システムある  
いはこの端末も含めて、NEC製品でっておりますので、ソフトウエ  
アの構築から  
ネットワークも含めて、すべてNECのそういうふうな流れで来てお  
りますので、こ  
れを仮に比較をして、まあ効率的に求めたとしても、他社でやる場合は  
もっと、すべ  
て機械も含めて、システム含めて、全部更新になってしまいますので、  
まずは現状の

津和野地域の機械、それからセンターにあります使える機械、そういったものを勘案すればNECでいかざるを得ないということが、今回の随意契約の大きな理由でございます。

それから、まあ関連いたしますが、そういうことで、通常ですと、そのNECの関連の業者さんといえますか、そういう事業所、工事をする事業所に発注をにかけていくわけでございますが、これにつきましては、いわゆる代理店も含めてですが、本体にそのまま発注をかけていきますので、まあ要するに中間が入っていないということでございますので、効率的に安価で工事が済まされるという判断で、日本電気に随契をしたところでございます。

この、日本電気につきましては、まあ御承知のように、そういう企業でございます

ので、それぞれ支社を持っております。実際の実務に当たりましては、このそれぞれ  
の支社単位で行っておりますので、今回は中四国支社というところが  
ございますので、  
NEC本社ではなくて中四国支社ということで契約の相手方として指  
定をいたしました。  
た。

それから、最後でございますが、下請けにつきましては、当然まだ具  
体的に協議は  
いたしておりませんが、こういった台数をやってまいります。そ  
れから、いま  
で新設工事のときもそうですが、それぞれ町内の業者さんを中心に協  
力体制をしてい  
ただきましたので、まあ引き続きそういうふうな、まだ詰めてはいませ  
んけれども、  
そういうふうな話は、この議決をいただき正式契約になりましたから、  
進めてまいり  
たいと思っております。

それから、電話機でございますが、これにつきましては、2台から1台に変わると

いうことでございます、はい。

○議長（後山 幸次君） ほかにありませんか。4番、青木克弥君。

○議員（4番 青木 克弥君） 今の随契に至る経緯が、今ようやく御説明がありまし

たのでわかりましたが、まずはやっぱり随契に至った経緯、なぜ随契でなければなら

なかったかという説明が、一番最初にほしいと私は思いましたんですが、今説明があ

りましたのでわかりましたが、もう1つは、この随契する場合に、まあ金額が決定さ

れるわけでございますけども、その金額が妥当なのかどうなのか、いわゆる妥当性の

判断はどういうぐあいになされているのか。その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（後山 幸次君） 情報企画課長。

○情報企画課長（長嶺 清見君） 通常の、いわゆるその土木工事、建

築等につきまし

ては、積算基準なり、公共工事の歩掛かりがございませけれども、まあ  
こういった部

分につきましては、特にその1社のシステム、あるいはハードウェアと  
いうことで、

実際にまあ御指摘のような状況が生まれてまいります。我々発注者側  
といたしまして

は、まずはメーカーから見積もりをもらいまして、それに基づきまして、  
例えば市場

価格なり、労務費につきましては現在公共工事で使用しております積  
算基準に基づい

て我々が設計をいたします。まあ、したがいまして、いわゆるその、メ  
ーカーから出

ました見積もりをそのまま設計額にするというのではなくて、我々が  
一定の査定をい

たしまして、近いものなら同様の機種があるんならあるように比較を  
する。あるいは、

実勢価格はどうかというふうな調査も含めて、機器につきましては一



定の査定をいれ

て設計を行います。それから、労務費につきましては、先ほど申しましたように、適

用する工種がございますので、それにつきましては公共の積算基準に基づいて積み上

げをいたしまして、それから諸経費部分も同様ですが、積算基準に基づいて設計をい

たしたものが今回の設計額ということでございますので、我々とすれば最終的には町

のほうで歩掛かりを組んで設計をしたということで、まあ妥当であるというふうに考

えております。

○議長（後山 幸次君） ほかにありませんか。4番、青木克弥君。

○議員（4番 青木 克弥君） 今説明がございましたが、具体的に申しますと、今の

このシステムそのものが沖電気と2社だということでもありますので、そうしますと、

例えば今の機器そのものについては、沖電気のいわゆる出されている

価格と、まあい

わゆる端的に比べていったというのか、そのただ、その市場の状況を見たのかどうな

のかということと、もう1つ、まあそういうような見積書出てまいりま

すけど、その  
点について、いわゆるその実勢といいますか、そのところを比べてみた  
という今の御

説明でございましたが、その見積もり価格が出てきたものに対して、俗  
な言葉でいう

と、どのくらい値切れるのかというような交渉をされているのかどう  
なのか。その辺

をもう1回お伺いしたいと思います。

○議長（後山 幸次君） 情報企画課長。

○情報企画課長（長嶺 清見君） 2社ということでございますので、  
まあ重複いたし

ますが、すべてハードウェアからシステムまで全部新しいものになる  
ということでご

ございますので、それに対する投資額とすれば、まあ概算ですが、今回の

金額の3倍、

4倍はかかるというふうに判断をしておりますので、まあ、全体的に沖  
電気との比較

をしたわけではございませんが、いわゆる機械的な部分につきまして  
は、こういう機

能があれば、まあこういうもんだらうという、一定の我々としての判断  
をしたという

意味でございます。

それから、もう1点ですが、どの程度、その見積もりに対してという  
ことでござい

ますが、ここで言えるかどうかというのは別なんです、相当な開きが  
ございまして、

我々としてもいろんな詰めをしていく中で、私どももどういった査定  
をするかという

ことについては、メーカーさんのそういうふうな、例えばそのシステム  
のあり方とか、

汎用性がどうなのかということも確認をして一定の査定をしなければ  
いけないという

ことですので、相当な日数をかけてこの積み上げをしてはいます。

○議長（後山 幸次君） ほかにありませんか。14番、竹内志津子君。

○議員（14番 竹内志津子君） 日原地域でも、このケーブルテレビに加入していない

世帯が、わずかではありますがあると思うんですが、この際加入を、こう進めるとい

うようなことをされるのでしょうか。それから、そのときの工事の代金とか、もし加

入を進められる場合は工事の代金とか、そういうことがわかりますでしょうか。

○議長（後山 幸次君） 情報企画課長。

○情報企画課長（長嶺 清見君） 日原地域につきましては、わずか数件未加入の方が、

ほんとおられるだけということで、我々としてもほぼ100%近いというふうに判

断しておりますが、まあ実際おられるのはおられます。で、今回、これを機会に各世

帯にお伺いをすることになっておりますので、デジタル放送への対応

等も含めた意向

調査も一緒に、ちょうどまあ全世帯を回るということで考えておりますので、まあ当

然こういうふうな大きな更新業務がございますので、我々としても、デジタル放送へ

の移行も含めて加入をしてはいかがでしょうかというPRはしていくつもりでございます

ます。ただ、まあ、その際の加入の対応でございますが、これにつきましては加入分

担金が4万5,000円、それから通常のテレビですね、テレビの宅内のラインにつ

きましては自己負担ということでございますので、これにつきましては、公平性を保

つ意味からも御負担をいただくということには変わりません。

○議長（後山 幸次君） ほかにありませんか。3番、沖田守君。

○議員（3番 沖田 守君） もう1点ほど、担当課長の説明がまことに申しわけな

いが、説得力にまことに欠ける。この、日本電気が提示してきた金額に

対して、随意

契約のこの契約金額を決定した契約をしようとする、この金額にしようとしたときに、

先ほど前段の議員の質問にも、かなりの開きがあったと。我々は説得するのは、少な

くとも5億なら5億の、会社が提示をしてきたが、我々は内部で相当の日数をかけて

十分な査定をした。その結果ここまで持って来たという、それを言うてもらわないと、

なんとなく雲をつかむような話じゃからね、説得力にまことに欠けるということを申

し上げておきたい。今後は、重々そのことを承知しながら、すべての契約案件で同じ

ではありますが、こういうものにはここまで真剣に取り組んで、こういうような金額に

まで私どもの力で下げましたんですよと、こう説得をしていただかないと、私は合点

がいかん。

以上。

○議長（後山 幸次君） ほかにありませんか。17番、藤井貴久男君。

○議員（17番 藤井貴久男君） この補足の資料によりますと、ラジオのAM、FM

が入ってますが、ちょうど不感地域なんですよね。そのことが、これによって解消で

きるというふうに、これは、この資料見ていいんですか。どうでしょう。

○議長（後山 幸次君） 情報企画課長。

○情報企画課長（長嶺 清見君） 濟いません。実は今回の機械につきましては、まあ

ちょっとこの写真が小さくて見づらいんですが、チャンネルが5つついていてます。そ

れで、まあ、いわゆるそのBGM的に選択をしていただくと聞けるという機能が新た

についてまして、今、我々とすれば、NHKさんと、FM、NHKさんはFMもA

Mも一緒なんですけど、それからFM山陰さんに、実は我々こういう機能持っているの

で、いわゆる再送信をしたいんだがどうだろうかという協議を、事前協議をかけてお

りまして、一定のまあ内諾はいただいております。で、それでまあこういうふうなラ

ジオを再送信できるという機能でございますので、まあそれでスイッチひねっていた

だくと入るといふうにしたいというふうに思ってます。機能もついておりますし、

現在交渉しておるところでございます。

○議長（後山 幸次君） 17番、藤井貴久男君。

○議員（17番 藤井貴久男君） 説明がちょっとわかりづらいんですが、モデムへつ

ないで入るといふことで考えていいんですね。有線だということですね、無線、例え

ばカーラジオで入るんじゃないですね。

○議長（後山 幸次君） 情報企画課長。

○情報企画課長（長嶺 清見君） はい、そのとおりでございます。いわゆる、どこで



もこれで不感地域が解消したということではなくて、この有線が入って  
来ますので、あ

くまでもこの機械ではラジオが聞けるということでございます。

○議長（後山 幸次君） ほかにありませんか。13番、斎藤和巳君。

○議員（13番 斎藤 和巳君） 先ほど沖田議員が質問されたことと  
同じことを言う

んですけども、どうしても競争入札じゃなく随意契約ということに関  
して、私も当初

どれぐらいの見積もり額が来て、どれぐらい安くなったのかと。精査し  
たというので

あるので、安くなったと解釈するわけですけども、行政になるんだから、  
その旨の金

額を出して通っちゃあそれがええというのが大体の企業としますので、  
精査した成果

があったのかどうか、どれぐらいの、もう当初の見積もりに対して今回  
の1億

8,000万になる差額が、どれぐらい、もし生じておれば、その点を  
聞かしてもら

わなくては、どれぐらい精査したのかなあというような思いがいたしますので、それをもし差額が生じておったらということが多分あると思いますので、それをちょっとお聞かせ願えたらと思います。

○議長（後山 幸次君） 情報企画課長。

○情報企画課長（長嶺 清見君） 別に隠すわけじゃございませんので御報告いたしますが、まずメーカーからもらいましたのは、約ですが2億五千数百万円でございます。

それで、まあ、先ほど説明をいたしましたような流れで、我々とすれば設計額は税込ですが1億9,039万円という設計額に積み上げまして、まあしたがって率とすれば76%ぐらいに、まあ我々とすれば設計額を、まあ落としたといえますか、我々は設計をしたということでございます。

○議長（後山 幸次君） ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） はい。ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案件に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 討論なしと認めます。

これより、議案第120号を採決いたします。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後山 幸次君） はい。起立全員であります。よって、議案第120号工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

---

○議長（後山 幸次君） お諮りいたします。以上をもちまして、本臨時会に付議され

た事件はすべて終了いたしました。

ここで、町長よりあいさつをさせていただきたいという申し出がありますので、許  
したいと思います。町長。

○町長（中島 巖君） 恐れ入りますが、発言をお許しをいただきたいと思いますが、

また、ただいまは御提案を申し上げました議案につきまして、慎重御審議の上可決賜

りまして、まことにありがとうございました。

本日は、こうして臨時議会をお願いを申し上げたところでございますが、あす以降

におきましては、よほどこの緊急な事態が発生をしない限り、私の在任中に議会をお

願いするということはずないと、このように考えておるところでございます。した

がしまして、私がこうして議会の議員の皆様方とこの議場でお目にかかるのは、本日はただいまが最後になるわけでございます。そうしたことで、この臨時議会も、本来でありますと議案の提案説明等にかかわりを持つ課長のみが出席をさしただいておったところでありまして、本臨時会におきましては、管理職全員の出席もさせていただきます。その点につきましては、まずもって御理解を賜りたいと、このように思っております。

そうしたことで、一言お礼のごあいさつを申し上げさせていただきますと、このように思っております。4年前の平成17年9月25日に、旧津和野町と旧日原町2町が合併をいたしまして、新しい津和野町が誕生いたしましたわけでありまして、その際、不肖私が同年の10月30日に初代の町長として就任をさ

せていただき

ました。早いものであれから4年の歳月が過ぎ去ったわけでございます。この合併当

初でございますけども、私が町村合併を進めてきた責任者の1人であるということも

ございまして、町民の皆様方の負託を受けて新町の舵取り役を担わせていただいたと

いうことでございますが、この2町、隣同士の親しい間柄にあったわけでありませ

ども、そうは申しましても、それぞれに長い年月、歴史をもって歩みを進めてまいら

れた町でございます。歴史、文化、あるいはこの生活習慣等におきましても、異なる

面というのはやはり多くあるわけでございます。そうしたことを踏まえまして、何と

してもこの新しい街を円滑に運営していく、建設していくということになりますと、

何を置いても両町の町民の皆様方の一体感の醸成、すなわち町民がま

ずは心をひとつ

にして新しい町の建設に取り組むということが何よりも大事であるわけでございます

ので、私はそのことを日々常に頭の中に置きまして行政の執行に当たらせていただい

たわけであります。まあ、言うならば、就任以来、常に町民の皆様方の視点に立って、

そして清潔で明朗、公平、公正なこの町政を進めなければいけないという思いで取り

組んで来たところでございます。必ずしも十分ではなかった面があったかと思えます

けども、しかし、幸いにいたしまして、この町民の皆様の間では「津和野だ、日原

だ」といったような、この、とげとげしたような、そういうこの雰囲気は生まれて来

ることがございませんでした。大変うれしく、ありがたく思って、今日を迎えておる

ところでございます。

で、まあ、申し上げるまでもございませぬけれども、合併というのはそれ自体がこの目的ではないわけでございまして、この少子高齢化が進展をしております、行政に対するその需要の変化、あるいはまた、この地方分権といったようなことが進められておりました、これに対する行政の対応等々、これに的確に対処できるひとつの手法といたしますか、まあ目的がこの町村合併でもあったわけでありませぬ。

しかしながら、この在任いたしました4年間、振り返ってみますと、必ずしもそうした合併の理念に沿った状況にあったであろうか、どうだろうかと考えてみますと、残念ながら合併のときには予期をしなかった国の地方財政に対する厳しい抑制措置、これによりまして、本当にこの行財政の運営というのは、苦しい、厳しい立場に立たされ、そういう中で運営を余儀なくされてまいったというのが実態で



あるわけであり

ます。

まあ、しかしながら、町民の皆様のために、あるいは町政の発展のために取り組ま

なければならない課題というのは山積をいたしておるわけであります

ので、単に財政

が厳しいからといったことで手をこまねいておるといわけにはまい

らないわけであ

ります。そうしたことから、保健医療の対策とか、あるいはこの経済基

盤となります

観光や農林業の振興策、また道路、あるいは下水道、簡易水道といった

ような、町民

の皆様方の生活基盤、社会資本の整備、あるいはまた、教育、文化の振

興、さらには

高度情報化を迎えるに当たっての対処などなど、このたくさんなこの

課題、諸施策に

取り組んでまいったわけであります。決して、この、十分なことではな

かったと、こ

のようにこの思っておるわけでありますけども、そうした施策を進めることに努力を  
払ってまいりました。

そしてまた、この財政面におきまして、この非常に厳しい状況でありますので、

まずこの健全化を図るということに力を注いでまいったつもりでございます。財政に

おきましては、この合併時に18億1,700万円という起債残高がございましたけ

ども、繰り上げ償還等々行うことによりまして、今年度末の決算見込みにおきまして

は、これを13億1,000万円に減少させることができ、また、この基金につきま

しては、合併時には4億3,000万しかなかったわけでありますけども、これも今

年度末決算見込みにおきましては、18億4,000万にふやすことができたという、

このような結果を見ているところであります。

施策等につきまして、具体的に申し上げることは控えさせていただきますが、あえて1点だけ触れさせていただきますなら、まあ何と云ってもこの地域医療の確保対策でございました。昼夜を分かたず、まさに寝食を忘れて東奔西走いたしてまいりましたが、幸いにいたしまして議会の皆様方の本当に深い御理解と御支援、そして多くの関係の皆様方の地域医療にかける情熱と、そして温かいこの御協力、これによりまして、何とか御承知のような医療の維持存続を図ってまいることができたことは、本当にありがたたく、うれしい限りであります。

こうした重要なこの数多くの諸施策を進めてまいりますには、もちろん私1人の力でどうなるというものではありません。今後に対処すべき、あるいは処理すべき課題も多々ありますが、しかし、まずは大過なく今日を迎えさせていただく

ことができま

したのは、ひとえにここにいる副町長や教育長以下、管理職である各課長はもちろん、

全職員の協力、そして何よりも町議会の皆様方の深い御理解と温かい力強い御支持、

御支援があったからにはほかありません。改めて御厚情に対し深く感謝をし、心から厚

く御礼を申し上げる次第であります。

今後におきましても、課題は山積でありまして、町政運営は決して容易ではないと

考えますが、豊かな自然と歴史にはぐくまれてまいりましたこの地域性を存分に生か

した、存在感のある人と自然にはぐくまれ、ぬくもりのある交流の町づくりのために、

皆様方の一層の御精進をお願いを申し上げる次第であります。

私は29日が任期満了でございます。30日からは1町民として、町政の発展と町

民福祉の向上を願いながら、可能な限りの御恩返しをして、そのために

努めてまいり

たいと、このように考えておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

終わりになりますけれども、津和野町議会のいよいよの御発展と、そして議員皆様

方の御健勝、御多幸を改めて心から御祈念を申し上げ、言葉が足りませんけれども、

お礼のごあいさつとさせていただきます。本当にお世話さまになりました。ありがと

うございました。(拍手)

○議長（後山 幸次君） 会議規則第7条の規定によりまして、閉会いたしたいと思ひ

ます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） はい。御異議なしと認めます。よって、第7回津和野町議会

臨時会を閉会いたします。大変お疲れでございました。

午前9時50分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員